

2020年1月29日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

「ニッセイ・コーポレート・ハイブリッド証券ファンド2016-12（為替ヘッジあり）」
信託終了（繰上償還）（予定）に関する決議のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「ニッセイ・コーポレート・ハイブリッド証券ファンド2016-12（為替ヘッジあり）」につきまして、信託終了（繰上償還）の提案を行っていることをお知らせいたします。

本件信託終了（繰上償還）につきましては、2020年1月29日時点の受益者の皆様を対象に、法令の定めに基づき書面による決議をもって実施する予定です。

何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）理由

当ファンドは、「ニッセイ・コーポレート・ハイブリッド証券 マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）を通じて、海外の企業（金融機関を含む。）が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象として運用を行ってまいりましたが、マザーファンドにおいて一銘柄あたりの投資割合が信託約款に定められた投資制限の上限に近づいてきています。

今後、マザーファンドで保有する組入証券が償還を迎えた際に、金利低下が続く環境下では、既に保有している銘柄以外の適切な代替銘柄が見つからず、短期資金として保有せざるを得ない状況が続き、その結果、短期資金等の保有比率も今後上昇していく懸念が高まってきています。

マザーファンドの有価証券の組入比率を高位に維持しつつ、信託約款に定められた運用方針に則った運用を継続することが困難となってきたことから、マザーファンドを主要投資対象としている当ファンドを繰上償還し、受益者の皆様よりお預かりした運用資産をお返すことが、受益者にとって最善であると判断し、当ファンドの信託終了（繰上償還）を提案させていただきます。

2. 書面による決議の日程

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| ① 議決権行使期間 | 2020年1月29日から2020年2月27日まで |
| ② 書面による決議の日
（信託終了（繰上償還）可否決定日） | 2020年3月2日 |
| ③ 信託終了（繰上償還）予定日 | 2020年3月13日 |

本決議は、議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得た場合に可決されます。その場合、本件信託終了（繰上償還）を行います。

以上